



帯広西ロータリークラブ

第2306回例会

2020.2.6

会報



■RI第2500地区テーマ■

知らずで語れず! ~ロータリーを学び、ロータリーを語り、ロータリーを楽しみ、そしてロータリーに誇りを持とう!~



■クラブ・テーマ■

会員同士互いによく語り合い、友情と奉仕の輪を広げ、更に魅力ある西クラブにしよう!

■ゲスト紹介

ハローワーク帯広 事業所部門 就職促進指導官
仲平 千穂 様
RI第2500地区第6分区ガバナー補佐
大友 広明 様

■乾杯

高田晃一 委員長



■米山記念奨学生

ワンロップ・アッチャラーパン 様



■会長報告

若林 剛 会長

今日は大友ガバナー補佐をお迎えしての例会となります。連日ニュースはコロナウィルスのお話ばかりです。十勝管内も観光客が減ってきて非常に大きな損失が出て来ている状態です。ニュースによるとインフルエンザの方が死者数は多いと、日本国内毎年数千人の方がインフルエンザが原因で亡くなると聞いています。それに比べるとコロナウィルスの方が被害が少ないのではないかというふうに言っているニュースもあります。冷静に対応いただくことと一日も早く終息宣言が出ることを祈念しております。堅い話なのですが民法の話をして欲しい。債権関係です。法律が前回変わったのは明治の29年、120年ぶりに債権法が変わります。この4月1日からなのですけどあまりテレビやニュースでやっていないものですからちょっとお話しをさせていただきますが、一番大きいのは時効が変わりました。1年2年5年10年がシンプルに知ってから5年で知らなくても10年というふうになるということでもあります。もう一つ商事法定利息、通常の法定利息5%商事利息6%で特段の定めがない時この利息を使うのですが高過ぎるということでこの4月からは3%に変わりました。3年ごとに見直しをしてということでこの話も4月から新しく発生したものが、その前の部分は過去の分は引きずるようです。出資法と利息制限法2つありまして利息制限法は上限20%だったのです



■2月結婚祝

横山 明美 会員 1971.2. 3
古田 敦則 会員 1988.2.14
飯田 正行 会員 1989.2.11
北川 勝啓 会員 1993.2.28
久保 忠正 会員 2006.2. 4

■2月誕生祝

久保 忠正 会員 1940.2.12
田中 利昭 会員 1952.2.17
江口 文隆 会員 1956.2.18
小谷 典之 会員 1962.2.20
萱場 誠一 会員 1963.2.10
河合 敏 会員 1963.2.10
米田 慶司 会員 1974.2.21



会長 若林 剛 副会長 上垣香世子 会場監督理事 近藤 真治 発行：広報委員会
幹事 河西 智子 副会長 久保 且佳 プログラム委員理事 奥 敏則 委員長 辻田 茂生 (副)松原 宏樹



例会日/木曜日 12時30分~13時30分 例会場/北海道ホテル 帯広市西7条南19丁目1 (TEL 21-0001)
創立/1972年2月24日 事務局/帯広経済センタービル4階 TEL 25-7347 (直通) FAX 28-6033

けど出資法は罰則規定があって30%でした。20%、30%が特にいうグレーゾーンで消費者金融が20%を超えているから法律違反なのだけど罰則ない30%までもらっていた。これを何年か前に裁判の中で違反だというふうに変わってから当時は合法的でもあったのですがそれを過去にさかのぼって消費者金融の会社が逆に大火事になって大変というのがこの法律の部分です。今回の4月1日に改正するまで10年かけてやっとこの4月1日です。でなかなか法律は簡単に変わらないというお話をさせて頂きました。

会務報告

河西智子 幹事

- ①帯広東RC、2月11日(火)の例会は、祝日のため休会と致します。
- ②帯広5RC・芽室RC・音更RC合同例会開催のご案内
- 日時 2月21日(金)午後0時食
午後0時30分～1時30分例会
- 場所 ホテル日航ノースランド帯広
- 講師 水野正人様 ミズノ(株)相談役会長
RI第2580地区2011-12年度ガバナー
2004-05年度東京RC会長
東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会副理事長専務理事
- 演題：「ロータリーの国際奉仕が希求する平和」
- ※尚、帯広南RC、2月17日(月)の繰下げ例会と致します。
帯広東RC、2月18日(火)の繰下げ例会と致します。
帯広RC、2月19日(水)の繰下げ例会と致します。
帯広西RC、2月20日(木)の繰下げ例会と致します。
- ③帯広南RC、2月24日(月)の例会は、祝日のため休会と致します。
- ④帯広西RC、創立記念例会開催のご案内(夜間移動例会)
- 日時 2月27日(木)午後6時30分
- 場所 十勝川温泉 第一ホテル豊洲亭
- ※バスをご利用の方は、17:20北海道ホテル集合(17:30出発)
21:00 第一ホテル出発
- ⑤帯広北RC、創立記念例会開催のご案内
- 日時 2月28日(金)午後6時30分
- 場所 ホテル日航ノースランド帯広
- ⑥例会終了後、定例理事会を開催致します。



ガバナー補佐報告

大友広明 ガバナー補佐

本日は2500地区のガバナー補佐として訪問ということで参りました。上3回目になるわけですが今日は皆さんもご存じのIMのお願いをして回っています。本当は古田実行委員長と私とセクレタリーと3人で5クラブを回らせていただいております。ガバナー補佐の事業は分区内の皆さんに集まらせていただいてIMを開催するというであります。皆様には古田実行委員長と共に何回もお集まりいただいているとやっと思っています。3月13日今年にはガバナーの都合で金曜日になってしまったのですが皆さんにはいろいろとご苦労をかけると思いますが何とかIMを成功させていただきたいと思っておりますのでラグビーじゃないですけどワンチームでやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。



委員会報告

●谷脇正人 IM実行委員会幹事

いよいよ3月13日に大友ガバナー補佐の下でIMを開催させていただきます。各部会委員会には頻度短い間でたくさん打ち合わせして頂いてありがとうございます。準備もだいぶ整いましたので皆さんは13日お願いしたいと思っております。当日は12時に集まらせていただいて簡単にお弁当を取らせていただいて用意ドンさせていただきますと思っています。式典の受け付け開始が1時半ということですので12時に何とかみなさま集まらせていただける方をお越しいただいて進めたいと思っております。また来週ですけど例会IMの各部会の進捗と今の内容を説明させていただく例会にさせていただきますと思っておりますので何とかガバナー補佐の下で若林会長の下でIM成功させたいと思っておりますのでお力添えをお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。



●藤本 剛 親睦活動委員長

2月27日創立記念例会を開催するに当たって当日は入浴希望者は1時より十勝川温泉豊洲亭さんで。6時半から例会開催いたします。宿泊はぜひ皆様にご出席いただきたいのですが、個人負担が一人様8,000円ということで以前よりご負担も多くはなっておりますが、若林会長のよく語り合いというテーマに沿ったことを何とかやりたいと思ひまして企画いたしました。その気持ちを皆様何とかご理解とご協力いただきまして出席のほどよろしくお願いいたします。



ニコニコ献金

若林 剛 会長

本日は大友ガバナー補佐にお越し頂きました。誠にありがとうございます。

佐々木和彦 会長エレクト

すみません!先週は札幌で、今日は北見で入札により欠席です。

田中 耕吾 委員長

本日は担当例会です。宜しくお願いします。

北川 勝啓 委員長

家庭集会を開催致します。多くの参加とご協力をお願い致します。

内海 仁司 会員

本日銘酒会です。夫人を含めて24名の参加です。

高田浩司 親睦活動委員



森 房明 会員

2月3日帯広神社で厄払いをして立派な還暦おじいちゃんになりました。

高田 浩司 会員

長平会員に無理やりやれと言われてニコニコの発表をさせて頂くことになりました。ありがとうございます。

ニコニコ
献金

2月6日

14,000 円

累計

438,016 円 (2月6日現在)

プログラム

田中耕吾 国際奉仕委員長

高齢化社会が進みドンドンと人手不足の世の中になってきています。会の皆さんはもうそのところは痛感されているのではないのでしょうか。一方年々国際化が進みお互いのメリットとしてここ十勝にも多くの外国人労働者が入ってきているようです。その多くは技能実習生として食品製造加工関係農業関係建設関係医療関係などなどの仕事に携わっているようです。そこで本日はハローワーク帯広の就職促進指導官仲平千穂様より外国人の雇用についての話をいただきたく皆さんご清聴のほどよろしくお願いいたします。



「外国人の雇い入れのお話し」

ハローワーク帯広 事業所部門 就職促進指導官 仲平 千穂 様

昨年の12月現在十勝の有効求人倍率は1.66倍となっております。今回外国人についてのお話の場をいただきましたことはそのような人手不足の中で外国人雇用に対する関心期待の高まりかと思っております。外国人の雇用の現状でございます。6年連続の増加といった状況です。どのような在留資格でお仕事をされているのかというと外国人の方々には入管法に定められている在留資格の範囲内でしかお仕事ができることができません。在留資格の中で一番多いのは技術人文知識国際業務です。外国人留学生も日本でその後就職するという方々の9割がこの在留資格で就職をされております。永住者、日本人の配偶者等は仕事について制限がありませんので日本人と同じ取り扱いをすることができます。就労の可否が指定される活動によるものは特定活動というものが該当しますがメジャーなのはワーキングホリデー

とかインターンシップがあります。就労が認められない在留資格は文化活動とか留学などが該当します。ただし一定の範囲内で許可を受ければ就労が可能となります。資格外活動の許可を別途受けましたらその本来の在留資格を阻害しない範囲内で週28時間の労働時間であれば就労が可能となっております。この5年間で2倍北海道の外国人労働者が増えており国籍別で見ますとベトナムが今一番多くなりましてその下に中国フィリピンと続きます。事業主は新たに外国人を雇い入れた場合と離職した場合はその氏名・在留資格をハローワークに届けただく義務があります。雇用保険の加入要件に該当する方に関しては加入の際に届け出る外国雇用保険被保険資格取得届という雇用保険加入の用紙の裏に外国人の方のローマ字氏名国籍在留資格など書く欄がありますのでこちらに明記して外国人の雇用届け出をしたという形になります。雇用保険の加入要件に該当しない方の場合には外国人雇用状況届出書という別の用紙がありますのでこちらで届出ただくことになります。届け出を怠った場合、会社にもペナルティーがあります。募集を行う際の労働条件の明示についてですが、日本人と同様に職業安定法に基づきまして従事すべき業務の内容、賃金や労働時間に関して明示する必要がありますので外国人が理解できる方法によって明示するように努めて下さい。国籍による条件を付すなど差別的取り扱いをしないよう十分留意するという項目がありますが求人本人の能力で募集を出していただくべきで国籍の要件をつけることができませんのでTOEICなど語学の能力で応募要件として求人を出して下さい。均等待遇としまして労働基準法で国籍を理由として賃金労働時間その他の労働条件について差別的取り扱いをすることは禁止されておりますので平等に日本人と同様の労働条件を設定していただく必要があります。労働条件の明示に関しては日本人と同様きちんと書面化して外国人の方であればそれがわかるように外国語での書面の交付もお願いいたします。労働時間についても適正に法定労働時間、時間外休日労働の上限規制等は適用されますのでそちらのほうも遵守していただくようお願いいたします。事業主様は労働安全衛

生法に基づいて雇い入れ時に安全衛生教育を行っていただく必要があります。特に外国人の方については言葉の障壁などありますので労働災害に合うことを事前に防止するためにこの教育が徹底される必要があるかと思えます。その指示にはできれば母国語とか簡易な日本語などできちっと危険なことなどを外国人に伝わるように決めて合図など決めていただいたり現場に標識を掲示していただいて災害の防止に努めていただければと思います。北海道労働局から発表された平成三十年に労働基準監督署が技能実習生の実習先に対して行った監督指導結果によりまずとまず指導対象となったのが安全措置が講じられていない機械を使用させていたなどの安全基準関係が一番指導された項目としては多くて二番目には労働時間関係で三番目が割り増し賃金を適正に支給してなかったという部分が多かったというふうに乗っておりました。外国人の方々は日本の法令全くわかりませんのでいわゆる弱者となりますからそこら辺できちんと遵守されるようお願いいたします。せっかく北海道十勝に働きに来てくれるのだからまた十勝で働きたいと外国人の方に思っただきたいという思いがあるので皆様の心がけでご協力お願いしたいと思います。

